



2P 平成21年度決算の概要

住民ニーズに対応したまちづくりを推進

10P みんなの広場

第44回町民運動会など

12P 行政ニュース

あいあいホール便りなど

17P INFORMATION

町政を見る会の参加者募集など

26P ふるさとの川の流れに

古川流域の変遷 (11)

## 澄んだ歌声が響きわたる

10月8日、中央公民館で久御山中学校合唱コンクールが開催されました。

約2週間、この日のためにクラスが団結して練習を重ねた生徒たち450人の澄んだ歌声が、ホールに響きわたり、保護者や地域住民の200人が歌声に聞き入りました。

# 平成21年度 決算の概要

町独自の住民負担軽減策や安全・安心に関する施策など  
住民ニーズに対応したまちづくりを推進

一般会計は、**歳入総額 82億5289万円**  
**歳出総額 79億3698万円** でした

**健全で持続可能な  
行財政の運営に努めます**

平成21年度の一般会計、6つの特別会計および水道事業会計の決算状況がまとまりました。  
今号では、住民の皆さんとかわりの深い、一般会計の概要をお知らせします。(金額はいずれも1万円未満四捨五入)

**特色**  
経常収支比率が  
4.1ポイント増の93・4%

一般会計の決算額は、歳入総額82億5289万円、歳出総額79億3698万円で、歳入から歳出を差し引いた形式収支は、3億1591万円となり、形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源(7990万円)を控除した実質収支額は、2億3601万円の黒字となりました。

歳入・歳出総額を前年度と比べると、歳入総額で8億6650万円(11・7%)、歳出総額で11億834万円(16・2%)のそれぞれ増額となり、平成20年度の決算規模からみると大幅な増となりました。

このような結果となった主な事由は、歳入面では、久御山中学校校舎等改築事業に係る交付金や地域活性化・臨時交付金をはじめ、定額給付金給付事業費補助金などの増で、歳出面では、定額給付金給付事業の実施や塵芥収集車、高規格救急車の購入、また、久御山中

学校校舎等改築事業をはじめとする普通建設事業費が前年度に比べ2・1倍になったことなどがあげられます。

このように決算規模は前年度に比べ増となったものの、町税を含む一般財源が大幅に減少したことにより、経常収支比率は、前年度から4・1ポイント増加し93・4%となりました。

今後とも、健全で持続可能な行財政の運営を図るため、第4次行政改革大綱に掲げる各改革項目を着実に遂行するとともに、行政評価制度を活用し、全ての事務事業の見直し、行政コストの低減に努めていきます。

**入**  
長引く不況の影響により  
町税が大幅減

歳入決算額の内訳は、町税全体で、前年度比3億8221万円(7・9%)減の44億3369万円となり、国からの地方譲与税や利子割交付金、自動車取得税交付金なども減となりました。分担金及び負担金は、保育所入所保

▼平成21年度会計別決算額

会計名	歳入(A)	歳出(B)	差引額(A)-(B)	
一般会計	82億5289万円	79億3698万円	3億1591万円	
特別会計	国民健康保険	18億6877万円	17億8393万円	8484万円
	三郷山財産区	633万円	606万円	27万円
	老人保健	709万円	708万円	1万円
	公共下水道事業	10億3877万円	10億3497万円	380万円
	介護保険	9億3023万円	9億1545万円	1478万円
	後期高齢者医療	1億5646万円	1億5537万円	109万円
水道事業会計	収益的収支	5億609万円	5億879万円	▲270万円
	資本的収支	6320万円	2億1141万円	▲1億4821万円

護者負担金や留守家庭児童育成事業負担金などで、前年度とほぼ同額の7959万円となり、使用料及び手数料は、道路占用料や公園使用料、幼稚園使用料などで、前年度比4・2%減の9091万円となりました。  
国庫支出金は、国の経済対策である定額給付金給付事業費補助金や子育て応援特別手当交付金をはじめ、地域活性化・臨時交付金、久御山中学校校舎等改築事業の安全・安心な学校づくり

**歳出**  
**普通建設事業費が**  
**前年度比2.1倍**

交付金、学校情報通信技術環境整備事業費補助金などの増により、前年度比56・8%増の8億7990万円となり、府支出金は、障害者自立支援給付費用負担金や福祉医療助成事業費補助金などで、前年度比0・8%増の2億9881万円となりました。

繰入金では、財源不足を補てんするため財政調整基金や公共施設建設基金の繰り入れをおこなった結果、前年度比104・0%増の7億1392万円となりました。

諸収入は、久御山中学校太陽光発電設置に係る地域新エネルギー等導入促進対策費補助金や塵芥収集車購入に係る自動車低公害化推進事業費補助金などの増により、前年度比34・8%増の1億3657万円となり、町債は、新市街地整備事業や久御山中学校校舎等改築事業、臨時財政対策債などで計画的な起債をおこない、前年度比43・5%増の6億640万円となりました。

本町独自の各種住民負担軽減策を引き続き維持しつつ、防犯・防災・救急救命など安全・安心に関する各施策をはじめ、久御山中学校校舎等改築事業、地域交流センターやバスターミナルの開設に向けての新市街地整備事業、少人数学級や少人数授業の推進など教育・学習環境の充実、そして、雇用・経営安定のための支援、福祉・子育て

支援の充実など、限られた財源のなかで住民ニーズに対応したまちづくりを実施してきました。

人件費は、人事院勧告に準拠した給与改定や定年退職者の増などにより、前年度比2・0%減の20億3857万円となりました。

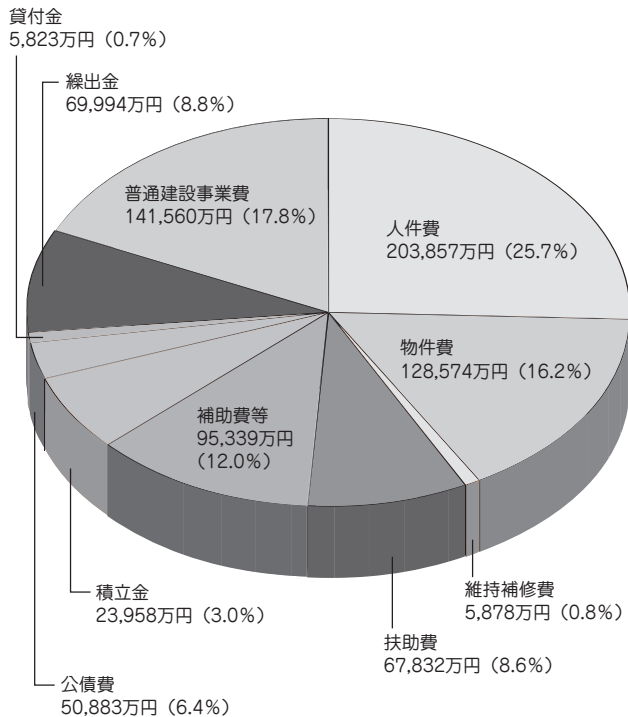
物件費は、電算システム開発委託料や需用費などで減となったものの、嘱託・臨時職員賃金が前年度比16・9%増となったため、前年度とほぼ同額の12億8574万円となり、扶助費は、障害者自立支援医療給付費や障害者介護給付、老人医療費や福祉医療費などで、前年度とほぼ同額の6億7832万円となりました。

補助費等は、定額給付金給付事業や子育て応援特別手当支給事業の実施により、前年度比30・0%増の9億5339万円となりました。

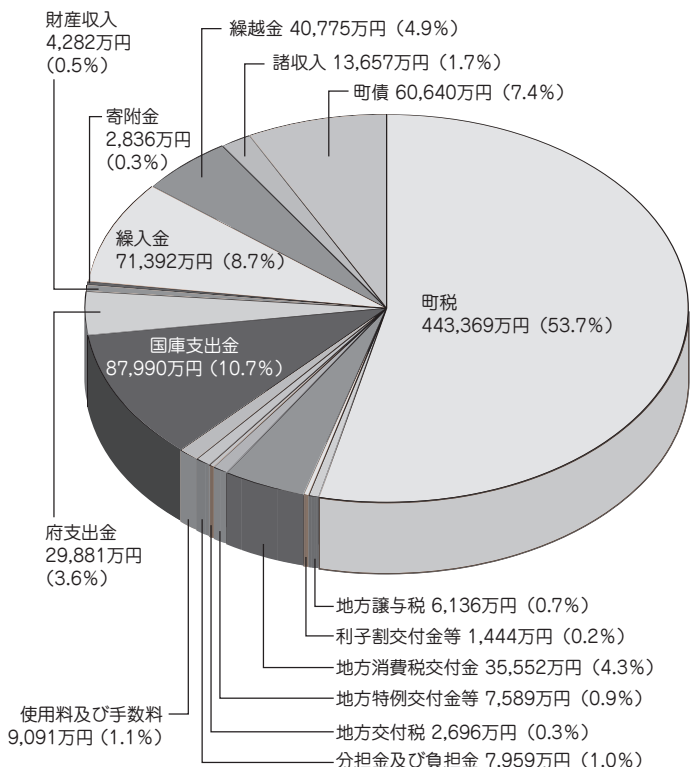
積立金は、公共施設建設基金に積み立てをおこなったため、前年度比785・0%増の2億3958万円となり、貸付金は、中小企業低利融資制度の充実に伴う預託金の増などで、前年度比22・2%増の5823万円、また、繰出金は、後期高齢者医療特別会計繰出金で増となったものの、公共下水道事業特別会計や老人保健特別会計への繰出金が減となり、前年度比5・1%減の6億9994万円となりました。

義務的経費では、扶助費で0・5%の増となったものの、人件費で2・0%、公債費で1・2%の減となり、

**▽歳出内訳 (性質別)**  
**総額 79億3698万円**



**▽歳入内訳**  
**総額 82億5289万円**



全体では前年度比1・3%減の32億2572万円となりました。

普通建設事業の補助事業では、久御山中学校校舎等改築事業や新市街地都市基盤施設整備事業、学校情報教育環境整備事業などを実施し、前年度比113・1%の増となり、単独事業においては、西一〇・島田2号線などの町道整備や塵芥収集車の購入や防災行政無線の整備などを実施し、前年度比103・8%の増となりました。

普通建設事業費全体では、補助・単独とも積極的に事業をおこなったため、前年度比111・5%増の14億1560万円となりました。

次に、歳出を目的別にみると、総務費では、町制施行55周年事業のほか、定額給付金給付事業や戸籍電算化事業、防災行政無線の整備、電算システムの改修などで、前年度比50・7%増の14億8699万円となりました。

民生費では、子育て応援特別手当支給事業をはじめ、障害者自立支援医療給付や障害者介護給付、老人医療や福祉医療の各扶助事業、保育所施設整備事業などで、前年度とほぼ同額の17億8569万円となりました。

衛生費では、太陽光発電システム設置費補助や女性特有のがん検診を新規に実施したほか、妊産婦支援事業の拡充、塵芥収集車の購入などで、前年度比7・2%増の5億5183万円となりました。

農林水産業費では、町独自の支援策である産地確立対策事業補助金や農産

物直売所運営事業補助金のほか、農地・水・農村環境保全向上共同活動支援事業補助金や国営附帯府営農地防災事業負担金などで、前年度比3・9%減の1億2523万円となり、商工費では、地域交流センターの開設に向けた業務のほか、商工会補助金や中小企業者資金借入に係る保証料及び利子補給金、企業立地促進助成金などで、前年度比18・3%減の1億9780万円となりました。

土木費では、西一〇・島田2号線や栄本通り線などの町道整備のほか、新市街地都市基盤施設整備事業や地域交流センター整備事業、巡回バス運行事業などで、前年度比9・5%減の10億200万円となりました。

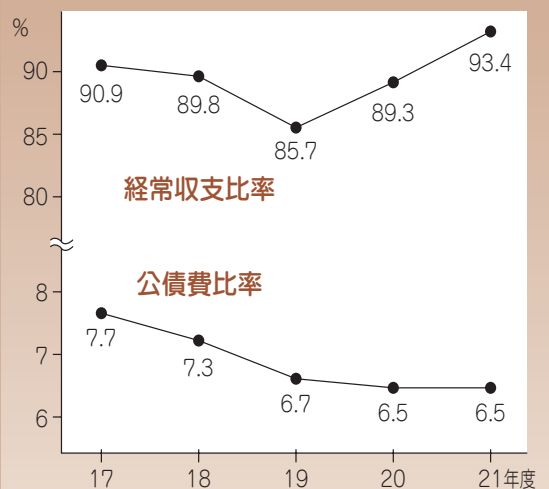
消防費では、携帯電話・IP電話等対応簡易型位置情報システムを導入したほか、消防救急無線のデジタル化に向けた基本設計や高規格救急車の購入などで、前年度比3・4%増の4億2855万円となりました。

教育費では、継続事業の久御山中学校校舎等改築事業をおこなったほか、小・中学校情報教育環境整備事業として、デジタルテレビや電子黒板の購入、校内LANや地上デジタル放送アンテナの整備、そして文化・スポーツ施設指定管理料などで、前年度比71・0%増の17億1828万円となりました。

公債費は、前年度比1・2%減の5億883万円となりました。

特別会計の決算状況については、次号で紹介いたします。

- **議会費** 議会運営のために使ったお金
- **総務費** 全般的なまちづくりの費用や役場の庁舎維持管理などの総括的な事務に使ったお金
- **民生費** 高齢者や障害者の人々のためや保育所運営などの福祉全般の事務や事業に使ったお金
- **衛生費** 保健衛生やごみ処理など安全で衛生的な生活のために使ったお金
- **労働費** 勤労者の技能の養成などに使ったお金
- **農林水産業費** 農業の振興のために使ったお金
- **商工費** 商工業の振興に使ったお金
- **土木費** 町道の新設や改良、河川の維持管理、都市計画事業などに使ったお金
- **消防費** 防火水利・消防機械器具等の整備や消防団の運営などに使ったお金
- **教育費** 幼稚園や小・中学校の運営費用や生涯学習のための費用、町内の体育施設の維持管理などに使ったお金
- **公債費** 建設事業などをおこなうために借り入れたお金の返済金



### 財政構造を見る2つのバロメーター

**経常収支比率**…人件費や扶助費、公債費などの経常的な義務的経費が、税金などの収入に占める割合をいい、70から80%程度が望ましいとされています。

**公債費比率**…一年間に返済する町の借入金にかかる元金と利子の償還額（公債費）が町税などの一般財源に占める割合をいいます。

## 一般会計の主な支出 ( )は構成比

**議会費** 1億2593万円 (1.6%)  
「議会だより」の発行 162万円

**総務費** 14億8699万円 (18.7%)  
国際交流推進事業 278万  
平和祈念事業 7万円  
町制施行55周年事業 364万円  
「広報くみやま」の発行 1100万円  
自治会活動支援事業 608万円  
防災システム整備事業 2531万円  
定額給付金給付事業 2億5709万円  
戸籍電算化事業 2314万円

**民生費** 17億8569万円 (22.5%)  
障がい者自立支援事業 2億58万円  
地域生活支援事業 4708万円  
福祉医療費助成事業 5123万円  
重度心身障がい老人健康管理事業 1319万円  
高齢者元気回復事業 690万円  
敬老会等事業 1063万円  
老人医療費等助成事業 1373万円  
子育て支援医療費助成事業 4636万円  
子育て支援センター事業 564万円

**衛生費** 5億5183万円 (7.0%)  
予防接種事業 1637万円  
がん検診事業 884万円  
温暖化防止活動事業 258万円  
可燃ごみ・不燃ごみ処理 2億5004万円

**労働費** 584万円 (0.1%)

**農林水産業費** 1億2523万円 (1.6%)  
久御山ブランド推進事業 203万円  
農産物直売所運営補助事業 564万円  
産地確立対策事業 1509万円  
国営附帯農営農地防災事業推進事業 1213万円  
畑地灌漑施設等更新事業 168万円

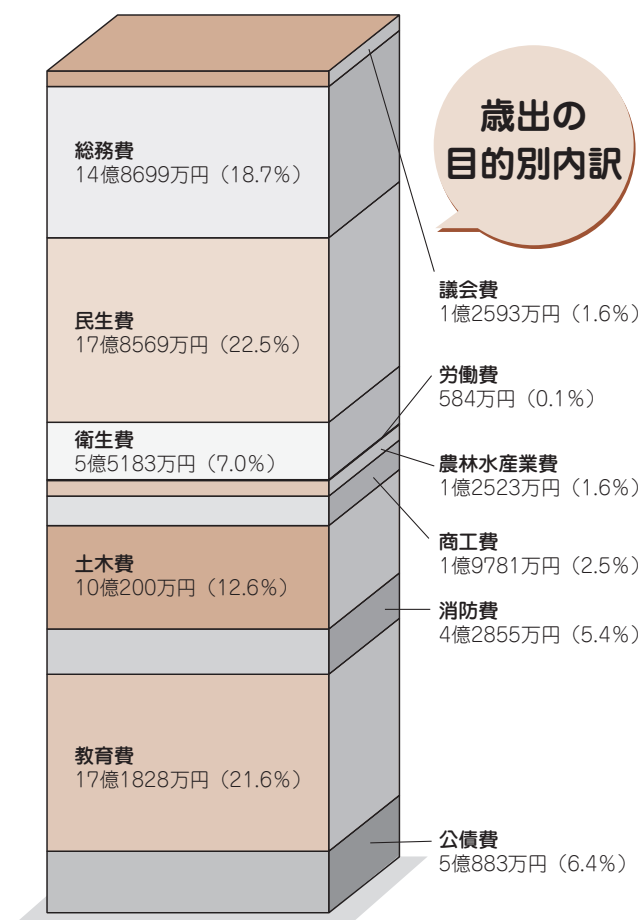
**商工費** 1億9781万円 (2.5%)  
企業立地促進助成事業 1511万円  
展示会等出展支援助成事業 233万円  
中小企業者資金低利融資事業 1億1054万円  
商工会運営等補助事業 1888万円  
ふるさとフェア久御山実施事業 1125万円

**土木費** 10億200万円 (12.6%)  
道路橋梁新設改良整備事業 8839万円  
都市計画推進事業 1376万円  
巡回バス(のってこバス)運行事業 3775万円  
新市街地都市基盤施設整備事業 1億3194万円  
地域交流センター整備事業 2億1727万円

**消防費** 4億2855万円 (5.4%)  
消防職員被服貸与事業 314万円  
消防団消防操法訓練事業 298万円  
消防機械器具等整備事業 3347万円

**教育費** 17億1828万円 (21.6%)  
国際理解教育推進事業 1701万円  
学校情報教育環境整備事業 1億748万円  
学校保護者負担軽減事業 2143万円  
学校施設整備事業(中学校) 7億2913万円  
いきがい大学実施事業 230万円  
図書館運営事業 3049万円

**公債費** 5億883万円 (6.4%)



▽期末・勤勉手当（ボーナス）の支給割合 [平成21年度]

区分	久御山町		国	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月	1.40月分	0.75月分	1.25月分	0.70月分
12月	1.35月分	0.75月分	1.50月分	0.70月分
計	2.75月分	1.50月分	本町と同じ	1.40月分

▽特殊勤務手当の支給状況 [平成21年度一般会計決算額]

区分	全職種
職員全体に占める手当支給職員の割合	18.2%
支給実績	15,257千円
支給対象職員1人当たり平均支給年額	339,044円
手当の種類	6種類
代表的な手当の名称	消防業務手当 じん芥収集作業手当

▽退職手当の状況 [平成22年4月現在]

久御山町			国	
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	
・勤続20年	23.50月分	30.55月分	} 本町と同じ	
・勤続25年	33.50月分	41.34月分		
・勤続35年	47.50月分	59.28月分		
・最高限度額	59.28月分	59.28月分		
・その他の加算措置	定年前早期退職特別措置 (定年前年数1年につき2%加算)		} 国は公表していません	
・1人当たり平均実支給額	79万円	2,662万円		
・平均勤続年数	6.0年	37.3年		

本町の勸奨退職は、勤続20年以上で、年齢50歳以上59歳以下の職員を対象とする退職制度です。

退職手当は、退職時の給料をもとに退職理由と勤続年数、基礎在職期間において職員が属していた職務の級によって支給額を算出します。

1人当たり平均支給額は、平成21年度中に退職した職員の平均支給額です。

▽特別職の報酬等の状況 [平成22年度]

区分	給料月額等	
給料	町長	860,000円
	副町長	715,000円
報酬	議長	395,000円
	副議長	325,000円
期末手当	町長	6月 1.45月分
		12月 1.65月分
	副町長	計 3.10月分
	議長	6月 1.45月分
		12月 1.65月分
副議長	計 3.10月分	

▽扶養・住居・通勤手当の状況 [平成22年4月現在]

区分	久御山町	国
扶養手当	☆扶養親族である配偶者 13,000円	} 本町と同じ
	☆配偶者以外の扶養親族 ・1人につき 6,500円	
	・ただし、配偶者がいない場合、そのうち1人 11,000円	
	☆16歳から22歳までの子 5,000円加算	
住居手当	☆全ての職員 1,000円	} 支給なし
	・ただし、新築・購入から5年間 2,500円加算	
通勤手当	☆借家 最高27,000円	} 本町と同じ
	・家賃額に応じ	
通勤手当	☆片道1km未満 支給なし	} 本町と同じ
	☆交通機関等利用者 ・運賃相当額≤55,000円 全額支給 (6ヵ月定期券で算出し、4月と10月に一括支給)	
	☆自動車等の利用者	
	・2km未満 3,000円	
	・2km以上3km未満 6,000円	
	・3km以上10km未満 1km増す毎に 600円加算	
	・10km以上15km未満 1km増す毎に 500円加算	
	・15km以上20km未満 1km増す毎に 400円加算	
	・20km以上25km未満 1km増す毎に 300円加算	
	・25km以上 1km増す毎に 200円加算	
通勤手当	☆片道2km未満 支給なし	} 本町と同じ
	☆自動車等の利用者	
	・5km未満 2,000円	
	・5km以上10km未満 4,100円	
	・10km以上15km未満 6,500円	
	・15km以上20km未満 8,900円	
	・20km以上25km未満 11,300円	
	・25km以上30km未満 13,700円	
	・30km以上35km未満 16,100円	
	・35km以上40km未満 18,500円	
・40km以上45km未満 20,900円		
・45km以上50km未満 21,800円		
・50km以上55km未満 22,700円		
・55km以上60km未満 23,600円		
・60km以上 24,500円		

▽部門別職員の状況 (各年4月1日現在)

部門	区分	職員数(人)		対前年増減数(人)	
		平成21年	平成22年	平成21年	平成22年
一般行政部門	議会	3	3		
	総務	38	36	1	▲2
	税務	15	15	1	
	民生	50	52		2
	衛生	22	22		
	農林水産	7	7		
	商工	3	4		1
特別行政部門	土木	16	14	▲3	▲2
	小計	154	153	▲1	▲1
公営企業等会計部門	教育	42	43	▲1	1
	消防	39	39		
	小計	81	82	▲1	1
合計	水道	11	10	▲1	▲1
	下水道	7	6	▲1	▲1
	国保等	6	6		
合計	小計	24	22	▲2	▲2
合計		259	257	▲4	▲2

職員数は、一般職に属する職員数(教育長を含む)であり、地方公務員の身分を有する休職者・派遣職員等を含み、臨時又は非常勤職員は含まれません。

# 給与・定員管理等の公表について



平成22年4月1日現在の町職員の給与や勤務条件などのあらましをお知らせします。  
ここに紹介する給与は、手取り額ではなく、税金や各種保険料などを差し引く前の金額です。

## ▽人件費の状況 [平成21年度一般会計決算額]

歳出総額 A	実質収支額	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 20年度の 人件費率
7,936,981千円	236,014千円	2,038,571千円	25.7%	30.4%

人件費には、一般職に支払う給料、手当、特別職（町長、町議会議員など）に支払う給料、報酬、手当のほか、共済費などの使用者に係る負担金も含まれています。  
なお、嘱託員・臨時職員に支払う賃金は、人件費には含まれていません。

## ▽職員の平均給料月額・平均給与月額・平均年齢 [平成22年4月現在]

区 分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料	平均給与	平均年齢	平均給料	平均給与	平均年齢
久御山町	331,901円	432,167円	44.2歳	311,567円	375,963円	44.8歳
国	325,579円	395,666円	41.9歳	284,514円	322,291円	49.3歳

給料とは、扶養手当などの諸手当を含まないものです。  
給与とは、給料と諸手当の合計額です。  
ただし、国の「平均給与」には特殊勤務手当、通勤手当及び超過勤務手当等の実費弁償又は実績支給である給与を含んでいません。

## ▽一般行政職の初任給 [平成22年4月現在]

区 分	久御山町		国	
	初任給	2年経過後	初任給	2年経過後
大 学 卒	172,200円	184,200円	本町と同じ	
高 校 卒	140,100円	148,500円		

初任給は、卒業後ただちに採用された場合の給料額です。

## ▽一般行政職の経験年数別給料 [平成22年4月現在]

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
大 学 卒	240,600円	288,400円	322,100円
高 校 卒	205,400円	240,600円	288,400円

## ▽一般行政職の級別職員数の状況 [平成22年4月現在]

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
部 長							6人	6人
課 長						14人		14人
課長補佐					22人			22人
係長・総括主査				20人				20人
主査・主任			11人	4人				15人
主 事		19人	8人					27人
主事補	11人							11人
職員数計	11人	19人	19人	24人	22人	14人	6人	115人
構成比	9.6%	16.5%	16.5%	20.9%	19.1%	12.2%	5.2%	100%

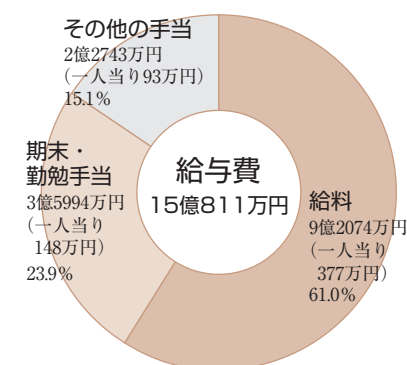
本町の給与条例に基づく給料表の級別・役職別の職員数です。

## ▽ラスパイレース指数 [各年4月1日現在]

年度	20	21
指数	94.4	95.3

ラスパイレース指数は、地方公共団体の職員構成（学歴別、経験年数別）が国と同一であるとしたとき、国の給料額を100として求められる数値です。

## ▽職員給与費の内訳 [平成22年度一般会計当初予算]



給与費は、一般職の職員（教育長含む）の金額で共済費、退職手当組合負担金は含まれていません。

その他の手当とは、扶養・地域・通勤・住居・管理職・特殊勤務・時間外勤務等の手当であり、職員全員には支給されない手当も含まれています。

## ▽地域手当の支給状況 [平成21年度一般会計決算額]

支 給 率	7%
支 給 対 象 職 員 数	247人
支 給 実 績	63,856千円
支給対象職員1人当たりの平均支給年額	258,526円

## ▽時間外勤務手当の支給状況 [平成21年度一般会計決算額]

支 給 実 績	37,366千円
支給対象職員1人当たり平均支給年額	206,442円

### ⑤介護休暇

職員が配偶者、父母、子若しくは配偶者の父母等で、負傷、疾病又は身体上若しくは老齢により2週間以上の期間にわたり日常生活を営むのに支障がある者の介護をするため、勤務しないことが相当であると認められる場合、連続する6月の期間内において必要と認められる期間、休暇を取得することができます。



## 職員の分限及び懲戒処分の状況

### 1 分限処分の状況（平成21年度）

分限処分とは、公務の能率を維持し、適正な運用を確保するために、地方公務員法第28条に基づき行う処分です。主に、免職、降任、休職等の処分があります。

病気を理由とする休職	4人
------------	----

### 2 懲戒処分の状況（平成21年度）

懲戒処分とは、職員の職務義務違反に対して、公務員の勤務関係の秩序を維持するために、地方公務員法第29条に基づき行う処分です。免職、停職、減給及び戒告の4種類があります。

懲戒処分の状況	0人
---------	----



## 職員のサービスの状況

職員のサービスの根本基準は、地方公務員法第30条に「すべての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当っては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。」と規定されています。

営利企業等従事許可の状況	2人
--------------	----

この規定に基づき、同法33条には信用失墜行為の禁止、同法35条には職務に専念する義務、同法38条には営利企業等の従事制限を、職員に課しているほか、職員の服務規程に基づき、誠実、公正、民主的かつ能率的に職務を遂行するよう努めています。



## 職員の研修の状況

### 1 研修の実施状況（平成21年度）

社会環境の著しい変化に対応し、能率的・効率的で充実した行政運営を旨とするため、専門的知識と幅広い視野を兼ね備えた職員を養成します。

区分	研修名・派遣先等	受講者数
自主研修	通信教育、自己啓発	2人
集合研修	新規採用職員研修、普通救命講習会、接遇研修、教養研修（KES）、町長懇談会、人権啓発研修、職員交通安全講習会、職場労働安全講習会	393人
派遣研修	新規採用職員研修、5年目職員研修、新任係長研修、人事評価研修、法制執務、税務担当職員初任者研修、納税事務研修、行政経営研修、自治大学校、京都府、全国市町村国際文化研究所ほか	41人



## 職員の福祉及び利益の保護の状況

### 1 職員の健康管理・職場環境の状況

職員の健康の保持増進を図るとともに、職場の安全を確保するため、「労働安全衛生法」をはじめとする法令等に基づき、安全衛生を管理するための体制や作業環境の整備、健康診断などを実施しています。

### 2 公務災害の状況（平成21年度）

認定件数	公務災害	内訳	通勤災害
1件	1件		0件

### 3 共済組合事業等の状況

地方公共団体は、地方公務員法第42条により、職員の福利厚生計画を樹立し、実施することが義務付けられており、財団法人京都府市町村職員厚生会と久御山町職員互助会において福利厚生事業を行っています。町職員互助会は、年会費3,600円（町補助3,600円）で会員相互の親睦事業を実施しています。



## 公平委員会の状況

### 1 公平委員会の概要

公平委員会は、地方公務員法第7条第3項の規定により設置されており、その権限は同法第8条第2項において次のように定められています。

- ・職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置を審査・判定し、必要な措置を執ること。
- ・職員に対する不利益な処分についての不服申立てに対する裁決又は決定をすること。

### 2 公平委員会の業務の状況（平成21年度）

業務の内容	勤務条件に関する措置の要求の状況	0件
	不利益処分に関する不服申立ての状況	0件





## 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

### 1 勤務時間の状況

① 1週間の勤務時間 38時間45分

② 基本的な勤務時間

開始時刻	終了時刻	休憩時間
8:30	17:15	12:00～13:00

### 2 休暇の状況

① 年次有給休暇

1年に20日の年次有給休暇を付与されます。その年に取得できなかった休暇日数がある場合は、20日を限度として翌年まで繰り越すことができます。

職員の取得状況（平成21年）

年間平均取得日数	10.9日
----------	-------

② 育児休業及び部分休業

育児休業等に関する制度を設けて子を養育する職員の継続的な勤務を促進し、もって職員の福祉を増進するとともに、地方公共団体の行政の円滑な運営に資することを目的に「地方公務員の育児休業等に関する法律」が制定されています。この法律により、3歳に満たない子を養育するために休業する育児休業制度と、1日の勤務時間の一部について勤務しないことができる部分休業制度があります。

平成21年度中に新たに取得した職員数

育児休業	5人
部分休業	0人

③ 病気休暇

負傷又は疾病のため療養する必要がある、その勤務しないことがやむを得ないと認められる場合に、90日の範囲内で必要と認められる期間を取得することができます。

④ 特別休暇

事由	期間
1 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）の規定に基づく交通の制限又は遮断により勤務が不可能となった場合	その都度必要と認められる期間
2 風水震災、その他非常災害により、り災し、又は交通遮断等不可抗力の原因により勤務不能となった場合	その都度必要と認められる期間
3 交通機関の事故等による不可抗力の場合	その都度必要と認められる期間
4 裁判員、証人、鑑定人、参考人等として官公署の呼出しに応ずる場合	その都度必要と認められる期間
5 選挙権、その他公民としての権利を行使し、義務を履行する場合	その都度必要と認められる期間
6 職員の結婚の場合	7日以内
7 妊娠中の職員が高度の妊娠悪阻による場合	その都度必要と認められる期間
8 妊娠中の女性職員が勤務に利用する交通機関の混雑の程度又は当該職員の心身の状態から母体又は胎児の健康保持に必要があると認められる場合	正規の勤務時間等の始め及び終わりにおいてそれぞれ30分以内。ただし、交通機関等の関係からやむを得ないと認められる者については、1日1回60分の範囲内とする。
9 妊婦である職員が医師等の保健指導又は健康診査を受ける場合	1回につき1日を超えない範囲内でその都度必要と認められる期間
10 職員の分べんの場合	出産予定日8週間（多胎妊娠の場合にあっては14週間）前の日から産後8週間を経過するまでの期間
11 生理日に勤務することが著しく困難である場合	1回について3日以内で必要とする期間
12 職員が生後満1年に達しない子を育てる場合	1日2回各45分。ただし、通勤時間等の関係によりやむを得ないと認められる者については、1日1回90分の範囲内においてやむを得ないと認められる期間（男性職員にあっては、その子の当該職員以外の親が当該職員がこの休暇を使用しようとする日におけるこの休暇（これに相当する休暇を含む。）を承認され、又は労働基準法（昭和22年法律第49号）第67条の規定により同日における育児時間を請求した場合は、1日2回それぞれ45分から当該承認又は請求に係る各回ごとの期間を差し引いた期間を超えない期間）
13 職員が幼児及び児童生徒の保育又は授業を参観する場合	1月に1回参観に必要な時間
14 明治6年太政官達第318号による父母の祭日の場合	慣習上、最小限度必要と認められる期間
15 職員の忌引の場合	親族に応じて1～10日で必要と認められる期間
16 夏季における心身の健康の維持及び増進又は家庭生活の充実を図る場合	7月から9月の期間内に原則として連続する4日間（週休日及び休日を除く。）
17 配偶者が出産する場合	出産のための入院等の日から出産の日後2週間の期間内に3日間。ただし、やむを得ない事情がある場合は5日間
18 職員が自発的に、かつ、報酬を得ないで次に掲げる社会に貢献する活動（専ら親族に対する支援となる活動を除く。）を行う場合で、その勤務しないことが相当であると認められるとき。 (1) 地震、暴風雨、噴火等により相当規模の災害が発生した被災地又はその周辺の地域における生活関連物資の配布その他の被災者を支援する活動 (2) 身体障害者療養施設、特別養護老人ホームその他の主として身体上若しくは精神上の障害がある者又は負傷し、若しくは疾病にかかった者に対して必要な措置を講ずることを目的とする施設であって町長が定めるものにおける活動 (3) (1)及び(2)に掲げる活動のほか、身体上若しくは精神上の障害、負傷又は疾病により常態として日常生活を営むのに支障がある者の介護その他の日常生活を支援する活動	1暦年において5日以内
19 小学校就学の始期に達するまでの子（配偶者の子を含む）を養育する職員が、その子の看護（負傷し、又は疾病にかかったその子の世話をすることをいう。）のため勤務しないことが相当であると認められる場合	1暦年において5日以内
20 職員が骨髄移植のための骨髄液の提供希望者としてその登録を実施する者に対して登録の申出を行い、又は骨髄移植のため配偶者、父母、子及び兄弟姉妹以外の者に骨髄液を提供する場合で、当該申出又は提供に伴い必要な検査、入院等のため勤務しないことがやむを得ないと認められる場合	その都度必要と認められる期間
21 その他町長が定める場合	町長が定める期間

# みんなの

# 広場

**みんなが主役**  
まちの話題!あ・れ・こ・れ



京の子どもへ夢大使派遣事業  
(10月6日・佐山小学校)



2010 Kumiyama  
赤い羽根共同募金 (10月1日・ジャスコ久御山店)

## 第44回町民運動会

東角小学校グラウンド

### 野村自治会が総合優勝

10月11日、穏やかな秋空の下、第44回町民運動会が東角小学校グラウンドでおこなわれました。雨のため順延になったにもかかわらず約3,000人が参加してさわやかな汗を流しました。

新種目の「私をテントから連れ出して」では、坂本町長も主賓テントから連れ出されるなどの一場面もあり、また「男女混合対抗リレー」では、市田自治会と佐山自治会が競り合うなど白熱した競技が繰り広げられました。自治会対抗種目の結果は次のとおりでした。

【総合成績】①野村 ②東一口 ③栄3・4丁目 【リレーボール】①東一口 ②栄3・4丁目 ③野村 【綱引き】①藤和田 ②相島 ③坊之池 【男女混合対抗リレー】①市田 ②佐山 ③東一口 【玉入れ】①野村 ②相島 ③栄3・4丁目 【くみやま短距離王決定戦】女子の部 ①佐山 ②野村 ③東佐山団地 男子の部 ①下津屋 ②栄1・2丁目 ③東一口



▲白熱したリレー競技



▲おやつに向かってダッシュ



▲力いっぱい引きあった綱引き



▲熱の入った応援が繰り広げられる



▲テントから連れ出された坂本町長



ふじむら そういちろう  
**藤村 綜一郎**ちゃん  
(平成21年8月10日生)

綜一郎、たくさんの愛を感じながら  
気持ちの優しい子に育ってね。  
佐古 父 幸範さん・母 佐智枝さん

わが家の  
アイ・ド・ル



かど はなえ  
**角 花衣**ちゃん  
(平成21年12月5日生)

いつも笑顔をありがとう。  
元気に育ってね。  
栄 父 哲郎さん・母 真紀さん

わが家の  
アイ・ド・ル



わたなべ りゅうたろう  
**渡邊 龍太郎**ちゃん  
(平成21年8月4日生)

元気に楽しく、大きくなあれ♡  
佐山 父 信一郎さん・母 千曉さん

わが家の  
アイ・ド・ル



2010 KumiYama

佐山まなび塾 (10月16日・佐山西ノ口)



2010 KumiYama

大藤神社秋の大祭 (10月13日・大藤神社)



2010 KumiYama

玉田神社還幸祭 (10月9日・玉田神社)

## 交通安全教室

あいあいホール

### 左右をしっかりと確認して渡ります

10月5日、子育て支援センターあいあいホールでヤマト運輸(株)の協力により交通安全教室がおこなわれました。27組60人の親子が安全に来館できるように横断歩道の渡り方などの正しい交通ルールや車には運転者が見えない場所(死角)があることを学びました。教室では、交通ルールの説明の後、子どもたちは、横断歩道をまねたシートで練習し、「手をあげて左右を確認して渡ります」と約束していました。



▲手を上げて横断歩道を渡る幼児

## 久御山中学校の国際交流

久御山中学校

### お互いの文化を理解し絆を深める

久御山中学校は、平成7年にオーストラリアのワーウィック・ステイト・ハイスクールと姉妹校盟約を結び、毎年相互に訪問し、ホームステイを通じて国際交流を深めています。今年は、9月16日から22日までの1週間、同校の生徒15名が久御山中学校に来校し、習字の授業に参加したり茶道や剣道などを体験し、日本の文化にふれました。また、ホームステイなどで町内の多くの人とふれあい、交流を深めました。



▲習字の授業で交流を深める生徒たち

**訂正とおわび**  
 広報くみやま10月1日号のみんなの広場「新しいAETが着任」の記事中、御牧小学校担当のロイ・ミランさんはすでに離任し、新たにジョナサン・マーク・シュミット(オーストラリア)さんが着任しています。  
 訂正しておわびします。

**お誕生**

地区名	出生児	父・母
佐山	河邊 永遠	真伍・怜
〃	伊織 のぞみ	正和・要紀子
〃	佐藤 希	紀文・和枝
林	苑樹 美悠	尊太郎・利加
田井	森 麻津華	亨允・優季
下津屋	金澤 海璃	伸一・沙世
栄	松田 花梨	豊・美保



**ご結婚**

地区名	夫の氏名	妻の氏名
大橋辺	巴山 知樹	巴山 希有
島田	新山 誠二	新山 真紗美
東一口	茅玉 圭平	内田 満衣
林	高橋 太郎	高橋 道子
〃	小川 竜司	小川 久美子
市田	上野 浩司	上野 励子
栄	川西 正憲	川西 裕子



平成22年9月15日から10月14日までの受付分 (敬称略)



# あいあいホール便り

開館時間／午前8時30分～午後5時  
休館日／日曜・月曜日、祝日、年末年始

## ○散歩に行こう

近くの公園に行って一緒に遊びましょう。  
日時／11月4日(木) 午前10時～11時30分

場所／佐古内屋敷公園

※雨天の場合は、中止します。

## ○親子料理教室

さつまいもを使って簡単にできるおやつを作りますよ。

日時／11月11日(木) 午前10時～11時30分

費用／1人200円

申し込み／同ホールへ。

## ○ちいきであそぼ「つどいのひろば」

今月は、栄1・2丁目の集会所をお借りして、「つどいのひろば」を開催します。

お近くのみなさんもぜひお越しください。子育て仲間同士一緒に過ごしましょう。

日時／11月19日(金) 午前9時30分～11時50分

場所／栄1・2丁目集会所

## ○親子サロン

毎月第2・4金曜日に開いています。

日時／11月12日(金)・26日(金) 午前9時～午後4時

場所／地域福祉センター2階視聴覚室

※26日(金) 午前11時30分から、図書館司書による絵本の読み聞かせをおこないます。

## ○避難訓練

火事を想定した避難訓練をおこないます。消防署に来ていただきますので、ぜひ、参加してください。

日時／11月24日(水) 午前10時30分～11時30分

## ○親子で楽しむリトミック

親子で一緒に体を動かしましょう。

日時／11月16日(火) 午前10時～11時30分

対象／就学前の乳幼児とその保護者

費用／1家族300円

申し込み／同ホールへ。

▼追悼式臨時送迎バス発車時刻・場所一覧表

号車	発車時刻	場所	号車	発車時刻	場所
1	12:00	相島北バス停	2	12:19	御牧バス停
	12:05	東一〇橋南西(ローソン西側)		12:20	坊之池バス停
	12:07	前川橋バス停	3	12:07	林バス停
	12:09	排水機場前バス停		12:12	新成田バス停
	12:11	西一〇バス停		12:13	栄町バス停
	12:12	相島西バス停		12:14	西栄町バス停
	12:14	中島バス停		12:16	久御山団地バス停 ロータリー
	12:23	大橋辺公民館向側		12:17	久御山団地南 バス停(東側)
	12:28	北川顔バス停		12:18	佐山東代バス停
12:30	藤和田バス停	12:20	佐山バス停		
2	12:09	旧市田バス停	4	12:10	佐古バス停
	12:12	旧鈴岡バス停 付近(新市田バス停)		12:13	佐山小学校前
	12:18	村東バス停		12:18	下津屋口バス停
		12:19		下津屋バス停	

「涙そうそう」や「千の風になって」など親しみのある曲を心に染みこめる音

先の方で尊い生命を失われた戦没者を追悼し、永遠の平和へ、誓いを新たにするため、戦没者追悼式をおこないます。

「ご遺族だけでなく、一般の皆さんも、多数のご来場をお待ちしています。」

第2部の「平和を願うコンサート」では、Esperanza(エスペラソンサ)のフルートとベース演奏による「トーク&コンサート」をおこないます。

色で奏でる演奏で、心やすらぐひとときをお過ごしください。

会場へは、次のとおり、臨時送迎バスを運行しますので、最寄りのバス停からご乗車ください。

日時／11月12日(金) 午後1時～4時

場所／中央公民館

内容／第1部：追悼式典(午後1時から5)、第2部：平和を願うコンサート(午後2時20分頃から)

※曲目は変更になる場合があります。問い合わせ／社会福祉課

とき  
11月12日(金)  
午後1時～4時

ところ  
中央公民館

## 戦没者追悼式

# 平和を願うコンサート

# 交通安全啓発 ポスター入選作品

たくさんのご応募ありがとうございました

町交通安全対策協議会（尾崎均会長）では、交通安全啓発ポスターの審査会を9月13日に開催しました。

応募のあった318点を厳正に審査し、優秀賞10点と佳作20点を選びました。

優秀賞の作品は、交通安全啓発バーステーカーカードに印刷し、65歳以上の高齢者に贈るほか、町民文化祭やふるさとフェア久御山の会場で展示する予定です。  
入選者は、次の皆さんです。

優秀賞

佳作



御牧小学校 4年  
鈴木 一史



御牧小学校 3年  
田中 心奈



御牧小学校 3年  
佐野 勇翔



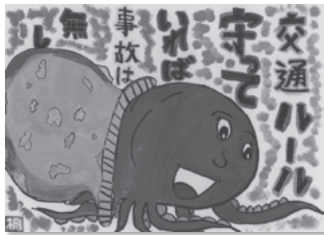
佐山小学校 4年  
山根 夢叶



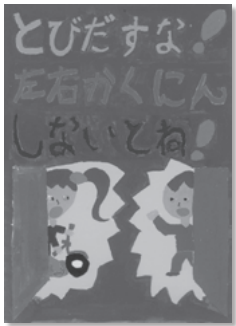
佐山小学校 4年  
長田 真央



佐山小学校 3年  
粕林みゆう



佐山小学校 4年  
玉村 楓



東角小学校 4年  
松本 歩



東角小学校 4年  
岩崎 瑠奈



東角小学校 4年  
脇本比菜子

御牧小学校	3年	小嶋 杏菜
御牧小学校	3年	中務 俊亮
御牧小学校	4年	奥山 真優
御牧小学校	4年	内田 史織
御牧小学校	4年	花田 あいね
御牧小学校	4年	山崎 愛莉
佐山小学校	3年	佐野 さやか
佐山小学校	3年	藤村 理華子
佐山小学校	3年	上田 愛華
佐山小学校	4年	川越 凧紗
佐山小学校	4年	田井 風花
佐山小学校	4年	田井 克則
佐山小学校	4年	坂 悠真
佐山小学校	4年	奥田 茉那
東角小学校	3年	嶋田 美藍琉
東角小学校	3年	中村 みつき
東角小学校	3年	村上 郷
東角小学校	4年	加藤 宏成
東角小学校	4年	藤井 美里
東角小学校	4年	松永 花奈

|| 敬称略・順不同 ||

## 教育委員会だより



campus No.20

# ご存じですか？教育委員会 教育委員会のしくみと仕事

皆さんは、教育委員会制度をご存じでしょうか。この制度は昭和23年に発足してから60年余りが経過しました。教育委員会制度は、地方自治の尊重、教育の政治的中立と教育行政の安定などを理念として発展してきました。しかし、教育委員会は何をしているところなのか…など住民の皆さんにはわかりにくいとの声を耳にするところから、今月号と来月号の2回シリーズで「教育委員会とは」をテーマにします。

### ◎教育委員会とは

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の定めにより、教育に関する様々な意思決定をおこなうため、都道府県や市町村に設置される合議制<sup>※1</sup>の執行機関<sup>※2</sup>です。独立した行政委員会の1つとして、中立的・専門的に教育行政を担当します。

### ◎教育委員会制度のしくみ

教育委員会は、人格が高潔で幅広い識見を有する5人の非常勤の委員から構成されています。委員は、町長が議会の同意を得て任命します。任期は4

### ◎教育委員の仕事

年で再任することもできます。また、委員長は委員の中から互選され、教育委員会を代表し、教育委員会会議を主宰します。

教育委員の仕事には次のようなものがあり、年間40日以上以上の会議や催しに出席しています。

1. 月1回の定例会への出席  
定例会では次の事項などについて協議します。
- ①教育行政の運営に関する一般方針を定めること。
- ②教育機関の設置・廃止に関すること。
- ③学校その他の教育機関の職員の任免

や人事に関すること。

- ④教育委員会規則等の制定又は改廃に関すること。
- ⑤通学区域を定めること。
- ⑥教育委員会の事務の管理執行状況の点検及び評価に関すること。
- ⑦教科書採択に関すること。
2. 保育所、幼稚園、小・中学校への学校訪問
3. PTA役員との懇談会出席
4. 山城・京都府・近畿など市町村教育委員会研修会への参加
5. 保育所・幼稚園、小・中学校の入・卒業式への出席
6. 運動会など学校行事への出席
7. 町民文化祭や町民運動会、成人式など社会教育事業への出席

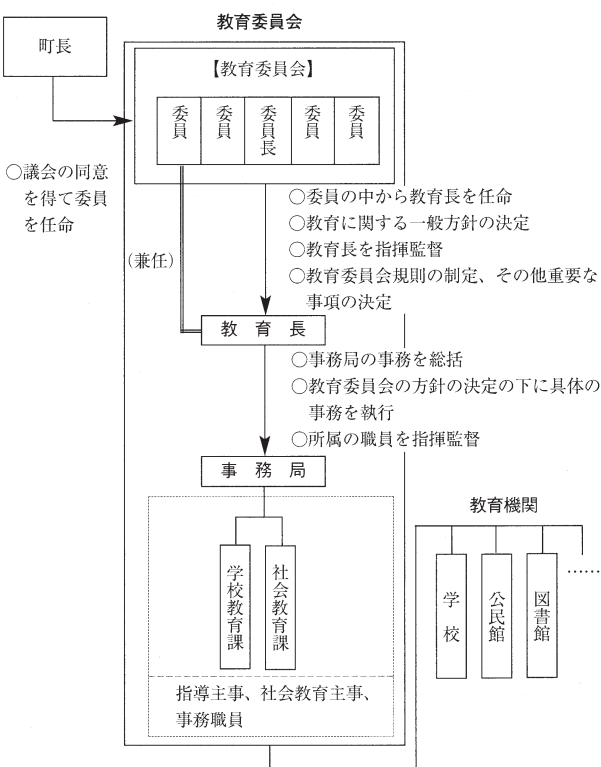
### ◎教育委員会委員長と教育長

教育委員会委員長は、町教育委員会という合議制の執行機関の長であり、教育委員会会議を主宰します。教育委員の合議により意思決定された方針などについては、教育委員会の委員の中から教育委員会によって任命された教育長が事務局を指揮監督して事務を執行します。

そして教育委員会の決定した方針などを事務局が具体化して施策を展開し、広く地域住民の意向を反映した教育行政を実現していきます。

来月号では、教育委員会と町や学校との関係、教育委員会事務局の仕事などについて掲載します。

### ◎教育委員会の組織のイメージ



### 用語解説

- ※1 合議制：複数の人の話し合いにより意思決定を行う制度
- ※2 執行機関：物事を執り行う機関



# 消費生活☎110番

vol.145

宅配ビデオレンタルのトラブル

最近、借りたいDVDやCDをインターネットで注文すると、商品が自宅に配送され、返却は郵送などでおこなう宅配ビデオレンタルサービスがあります。

このシステムは、月間に借りられる本数が契約ごとに決まっており、延滞料金の設定がないものが多くみられます。

## 問題点があるので注意が必要

- 無料のお試し期間が終われば、自動的に有料になることが分かりにくい。
- インターネットでの申込時、有料契約の内容についての確認画面がない場合がある。
- クレジットカード情報の入力画面に、同カードの登録理由の明示がされていない場合がある。
- レンタル品の宅配日や返却手続の完了日が予測できない。
- 利用規約以外に諸規定が散在しており、すべて理解することが困難である。

## トラブルを避けるためには

- 「無料」や「お試し」と記載があっても、実態は有料契約であり、契約当初に一定の無料期間を設定しているに過ぎません。契約内容をしっかり確認しましょう。
- クレジットカード情報の入力を要求された場合、その目的を必ず確認しましょう。不明な場合は入力を避けましょう。
- 返却の手続きをしてから返却完了まで想定以上の日数がかかったため、無料期間内に退会できなかったケースがみられます。続ける意思がなければすぐに予約をキャンセルし、レンタル品を返却して解約手続きをしましょう。また、解約時のインターネット画面などを保存しておきましょう。

くらしの中のさまざまなトラブルや疑問については、京都府消費生活安全センター ☎075 (671) 0004、京都府山城広域振興局商工労働観光室 ☎0774 (21) 2426 または町産業課へご相談ください。

子宮がんには、発生場所や特徴などが異なる子宮頸がんと子宮体癌の2種類があります。

## 子宮がん

健診費用／一部負担金1,000円

健診場所／町内または宇治市・城陽市の「乳がん検診協力医療機関」

乳がん検診対象者／町内在住で満40歳以上の西暦奇数年生まれの女性

日頃から自己チェックを心がけるほか、40歳以上の人は、2年に1回、乳がん検診を受けるようにしましょう。

0.5〜1cmくらいになると自分自身で触ってわかるくらいのしこりになり、自己チェックにより発見できることもあります。

30歳代から増え始め、50歳前後でピークをむかえます。乳がんの大きさが、

20歳以上の人は、2年に1回検診を受けるようにしましょう。

子宮がん検診対象者／町内在住で満20歳以上の西暦奇数年生まれの女性

健診場所／京都府内の「子宮がん検診協力医療機関」

健診費用／一部負担金1,100円

クーポン券の使用

5月末に配付した乳がん・子宮がん検診のクーポン券（無料受診券）の有効期間は、11月30日（火）です。

まだ使用していない人は、ぜひ期間内に受診し、クーポン券を使用してください。

問い合わせ／長寿健康課

**健康**  
くみやま  
**21**  
シリーズ **53**  
No.

長寿社会の到来とともに、すべての人々がそれぞれのライフステージに応じた健康づくりの取り組みなどを定めた「健康くみやま21」の内容を、シリーズで紹介していきます。

子宮がん全体の約7割は子宮頸がんです。30〜40歳代に多く、近年20歳代の増加が目立ちます。ヒトパピローマウイルスの感染が原因で、欧米では性感染症と認識されています。増殖のスピードは非常に遅く、正常な細胞ががん細胞になる前の変異（異型細胞）を診断でき、早期発見しやすいがんです。

20歳以上の人は、2年に1回検診を受けるようにしましょう。

子宮がん検診対象者／町内在住で満20歳以上の西暦奇数年生まれの女性  
健診場所／京都府内の「子宮がん検診協力医療機関」

健診費用／一部負担金1,100円  
クーポン券の使用

5月末に配付した乳がん・子宮がん検診のクーポン券（無料受診券）の有効期間は、11月30日（火）です。

まだ使用していない人は、ぜひ期間内に受診し、クーポン券を使用してください。

問い合わせ／長寿健康課



# 図書館

【開館時間】  
火～金曜日／午前9時30分～午後7時  
土・日・祝日／午前9時30分～午後5時

【休館日】  
1日(月)・8日(月)・15日(月)・22日(月)・  
29日(月)・30日(火)

2010  
国民読書年

## 今月のテーマ図書

### 〈収穫の秋―お米のあれこれ〉

図書館では、毎月テーマを決めて本を紹介しています。ぜひご利用ください。  
今月は、「収穫の秋―お米のあれこれ」をテーマに、オススメの本を紹介します。

#### オススメ本

#### 「日本の棚田百選」

青柳健二写真・文  
日本の棚田百選に選ばれた全国134ヶ所の棚田をめぐる。米作りの様子や、棚田が果たす役割等を美しい写真とともに紹介

#### 「お米は生きている」 児童書

富山和子著  
日本の文化は米作りのうえに築かれ、山や川の自然も米作りを通して守り育てられてきました。日本人とお米との長い歴史を解説し、そして将来を考える。

#### 「もしも日本人がみんな米つぶだったら」 児童書

山口タオ文  
「お茶わん一杯のごはんって何つぶかなあ？」という疑問を、お米の国から来た米とのさまと一緒に考える。小さなお米を通して、大きな数を実感することができる絵本

#### 新着図書の紹介



#### ☆月と蟹

(道尾秀介著)

「ヤドカミ様に、お願いしてみようか」子供達の、行き場のない思いを込めた他愛ない儀式が、やがて…。



#### ☆仇討ち街道 (鳥羽亮著)

直心影流の遣い手・雲井十四郎は、男装の女剣士・清乃の仇討ちの助太刀を引き受ける。敵を追って、十四郎は日光街道を北上する。

#### ☆おおきな木

(シエル・シルヴァスタイン作) / 村上春樹訳  
少年は木が大好きでした。木は幸せでした。世界で読み継がれている絵本を、村上春樹が新訳。

#### ☆ぼくなにをたべてたかわかる?

(みやにしたつや作・絵)  
もぐもぐもぐ、しゃりしゃり、がぶ！お皿には残った皮が…。ゴリラくん、何を食べてたのかな？



#### ☆国民読書年記念

#### 「読んでみて！オススメの二冊」 展開催中

2010年は国民読書年です。図書館では、利用者の皆様から応募いただいた「オススメの一冊」を紹介展示しています。

展示期間／11月28日(日)まで

#### ☆読書週間 10月27日(水)～11月9日(火)

#### ☆おはなし会

図書館では、ボランティアスタッフが絵本や紙芝居を読み聞かせるおはなし会を毎月開いています。

日時／11月27日(土) 午前10時30分～11時  
場所／ゆうホール2階お話し室

#### ■材料 2人分

- |                 |                     |
|-----------------|---------------------|
| 白身魚の切身 ……………2切れ | パプリカ(赤) ……………1 / 4個 |
| 玉ねぎ ……………60g    | 塩・こしょう ……………少々      |
| しめじ ……………40g    | マヨネーズ ……………大さじ2 / 3 |

#### 作り方

- ① 魚に塩・こしょうをし、5分ほど置く。
  - ② 玉ねぎは薄切り、パプリカはせん切りにし、しめじは石づきを取って、小房にわける。
  - ③ 舟形にしたアルミホイルに①を置き、②をのせる。
  - ④ オーブントースターで7分ほど焼き、
- 魚に尖が通ったらマヨネーズをのせ、焼き色がつくまで再び焼いて出来上がりです。
- ※ 魚は鮭などでもおいしく出来上がります。

## ヘルシークッキング Vol.142

### マヨ風味のお魚ホイル焼き

124\*。カロリー／1人分



食生活改善推進員協議会「味の会」



**募 集**

**町政を見る会**

町内の施設やくらしに関連する施設を見学し、住民の皆さんと町長が意見交換する「町政を見る会」を開きます。  
日時／11月25日(木) 午後1時30分～5時

場所／京都市廃食用油燃料化施設(伏見区)、まちの駅「クロスピアくみやま」

定員／先着30人  
申し込み・問い合わせ／11月19日(金)までに、広報行政課へ。電話可

**いきいき健康教室 (運動編)**

「運動ってこんなに楽しいもの!」をモットーに、生活の中の身近な簡単に取り入れられる運動から、ウォーターベッドのような大きなボールを使った運動など盛りだくさんです。  
仲間と一緒にいい汗を流して、メタボリックシンドロームの予防を!

日時／12月14日(火)・20日(月)・平成23年1月18日(火) いずれも午前10時～11時30分

※午前9時30分から健康チェックなどをおこないます。

場所／総合体育館  
対象／町内在住でおおむね20～40歳代の人

講師／荒井敏江さん  
定員／各先着20人  
持ち物／健康手帳・上靴・飲み物・タオルなど

※運動しやすい服装でお越しください。  
申し込み・問い合わせ／長寿健康課へ。

**荒見苑草花教室**

町では、高齢者を対象に草花教室を開きます。

日時／12月2日(木)・3日(金) いずれも午後2時～3時

対象／町内在住で60歳以上の人  
定員／各先着16人  
費用／1,000円

申し込み・問い合わせ／同苑へ。電話可



**荒見苑クリスマス集い**

町では、高齢者の親睦を深めていただくため、クリスマスの集いを開きます。

日時／12月6日(月) 午前10時30分～午後3時30分

場所／荒見苑

対象／町内在住で60歳以上の人  
定員／先着100人

費用／2,000円  
申し込み・問い合わせ／同苑へ。電話可

**京都環境フェスティバル 2010見学会**

町では、12月11日(土)に開催される「京都環境フェスティバル2010」の見学会を開きます。

フェスティバルには、様々な環境保護活動をしている団体などが参加します。ご家族そろって参加し、環境問題に取り組んでみませんか。

日時／12月11日(土) 午前9時から

※中央公民館前に午前9時または総合体育館前に午前9時15分に集合し、バスで会場に移動します

会場／京都府総合見本市会館(パルスプラザ)

対象／町内在住・在勤・在学で地球温暖化問題に関心のある人(小学生以下の子どもは、保護者同伴)

※参加された小学生以下のお子さんには、啓発品を差し上げます。

内容／同フェスティバルを約2時間見学します。

定員／先着25人  
申し込み・問い合わせ／12月3日(金)までに、環境保全課へ。

**KUMON**

無料体験学習  
(4回)

11月16日(火)～30日(火)

申込み受付中です。右記教室までご連絡ください。スタッフも募集しています。

◆東教室 075-983-8381  
秋山 浩子

◆栄教室 0774-43-5840  
玉城 啓永

訪問歯科診療のおしらせ  
通院困難な方の『ご自宅』や『介護施設』まで伺います。

**田坂歯科医院**

TEL 0774-54-0281  
城陽市枇杷庄島の宮36-8  
(休診)土曜日・日曜日・祝日

## 自衛官など

種目／陸上自衛隊高等工科学校生徒  
 対象／平成23年4月1日現在、15歳以上17歳未満の男子で中学校卒業者  
 または中等教育学校の前期課程修了者（平成23年3月見込み含む）

受付期間／11月1日(月)から

申し込み・問い合わせ／平成23年1月7日(金)までに、宇治地域事務所(宇治市広野町西裏1000-30)コメウビル2階 ☎0774(44)7139へ。



## お知らせ

### 暴力追放・少年非行防止 宇治市・久御山町住民大会

町では、宇治防犯協会などと共催で、第27回宇治市・久御山町暴力追放・少年非行防止住民大会を開きます。

日時／11月20日(土) 午前10時から  
 場所／中央公民館

内容／第1部：式典、第2部：特別講演  
 演題「京都府暴力団排除条例等について」、講師 京都弁護士会民衆・非弁取締委員会副委員長 和田敦史さん

問い合わせ／総務課

※当日は、「のってこバス」などの公共交通機関をご利用ください。

## 税に関する小学生の絵画展

税を身近に感じ、税の仕組みを理解していただくために、毎年11月1日から17日までを「税を考える週間」として、税務署を中心に税に関する広報・広聴活動がおこなわれています。

町では、この期間中に「税金でできているもの」をテーマに小学生の絵画展をおこないます。

土曜・日曜日もお覧いただけます。ぜひ、お気軽にお越しください。

日時／11月11日(木)～17日(水) 午前8時30分～午後5時

場所／役場庁舎1階ロビー  
 問い合わせ／税務課

## 父子家庭の児童扶養手当

ひとり親家庭の自立を支援するため、今年8月分から父子家庭も児童扶養手当の対象となっています。

手当を受給するためには申請が必要です。8月以前に父子家庭などに該当する人は、11月30日(火)までに申請すると8月分から支給されます。なお、所得要件などにより受給できない場合があります。

また、12月以降に申請された場合は、申請月の翌月からの支給となりますのでご注意ください。

問い合わせ／社会福祉課

## ママのサロン

町では、ここらに病のある人を対象に、仲間と交流しながらゆっくりと過

ごしていただくサロンを毎月開いています。

お気軽にご参加ください。

日時／11月19日(金) 正午～午後3時  
 場所／中央公民館

内容／ビデオ鑑賞、カラオケ、ゲームなど  
 問い合わせ／社会福祉課

## 寝具洗濯乾燥消毒サービス

町では、高齢者を対象に寝具(敷布団、掛布団、毛布)の洗濯と乾燥、消毒サービスをおこなっています。

対象／65歳以上の人で、寝具の衛生的な管理が困難な人

※同世帯に寝具の衛生的な管理ができる人がいる場合は除く。

対象となる寝具／敷布団、掛布団、毛布 各1枚

費用／敷布団190円、掛布団190円、毛布70円

回収日／11月24日(水)業者が直接回収

納品日／12月1日(水)(ご自宅に配達)  
 申し込み・問い合わせ／11月12日(金)までに、長寿健康課へ。

## 敬老金の受け取りはお早めに

町では、町内に引き続き1年以上お住まいで、平成22年9月1日現在、満70歳、満75歳、満80歳、満85歳、満90歳、満95歳の人と満100歳以上のの人に、敬老金をお渡ししています。

まだ受け取っておられない人は、対象者に送付した支給決定通知書と印鑑をご持参のうえ、11月30日(火)まで

長寿健康課へお越しください。期日を過ぎますと、受け取ることができませんので、あらかじめご了承ください。

## アウトドアイベント 町の歴史コースを歩こう

いきいきホールでは、町の歴史コースを歩くイベントをおこないます。

当日は、インストラクターが「歩き方講習会」を開きます。

日時／11月13日(土) 9時から  
 集合場所／同ホール

費用／300円  
 申し込み・問い合わせ／同ホールへ。

※雨天の場合は、中止します。

## スキップ広場

保育所の遊戯室や園庭に親子が気軽に集まって、一緒に遊びながら子育ての情報交換や交流をします。

校区に関係なく、どの保育所でも参加できます。申し込みはいりません。お気軽にお越しください。

日時／11月9日(火) 午前10時～11時30分

場所／佐山・御牧・宮ノ後保育所  
 対象／町内在住の乳幼児とその保護者  
 内容／園庭開放  
 持ち物／着替え・水筒  
 問い合わせ／各保育所



### 浄化槽の水質検査

浄化槽式の水洗トイレをご使用の人は、浄化槽の正常な機能を保つため、保守点検と清掃、水質検査が義務づけられています。

実施には専門知識が必要ですので、次のおり業者に委託してください。

- 保守点検：京都府登録の浄化槽保守点検業者
- 清掃：城南衛生管理組合の許可を得た浄化槽清掃業者
- 水質検査：京都府知事が指定する検査機関の(社)京都保健衛生協会 ☎075(681)1727

また、増改築や下水道への接続などで浄化槽の使用を廃止されるときは、環境保全課に届け出をしてください。

**問い合わせ**／環境保全課または城南衛生管理組合 ☎075(631)5171

### 犬の適正飼養推進月間

11月は、犬の適正飼養推進月間です。次のことを守り、ペットは愛情と責任を持って飼いましょう。

**犬の登録と狂犬病予防注射**：法律により、生後91日以上の飼い犬は、生涯1回の登録が必要です。また、狂犬病は犬だけでなく人間や野生動物にも感染する命にかかわる病気です。年1回の狂犬病予防注射を受けましょう。

**放し飼いは禁止**：犬の放し飼いは迷惑です。事故が発生しないように、必

ずしっかりとつないで飼いましょう。

**散歩時のフンの後始末**：家の前や道端などのフンは、気分の悪いものです。犬のフンの後始末は、飼い主の責任です。回収袋やスコップを忘れずに持って散歩に出かけましょう。また、トイレのしつけをして、散歩時にはフンをしないで済むようにしましょう。

どうしても飼えなくなったときは、府がおこなう引き取り日に連れて来てください。

**日時**／①毎週火曜日(祝日を除く)午後2時40分～3時 ②毎週月曜日(祝日を除く)午前9時～正午

**場所**／①環境保全課分庁舎前 ②府山城北保健所

**問い合わせ**／同保健所 ☎0774(21)2912または環境保全課

### バス・エコファミリー

町や京都府では、環境にやさしい乗り物である「バス」に乗っていただき、ご家庭で地球環境やバスについて話し合っきっかけとしていただくため、11月の土曜日・日曜日、祝日にバス・エコファミリーを実施します。

バス・エコファミリーとは、対象のバスを利用の際、大人1人につき同伴の小中学生以下の子ども2人までが無料になる取り組みです。

バスを降りる時に運転手に子どもが「エコファミリー」と言って、町立小学校で配布されたチラシに添付のチケットを1グループにつき1枚、運賃箱

に入れることで利用できます。

11月23日祝日に開催される「ふるさとフェア久御山」の会場へ運行するこのバス臨時便もバス・エコファミリーの対象となります。多くの皆さんのバス利用によるご来場をお待ちしています。

※定期券利用は、除きます。

**対象のバス**／久御山町、宇治市、城陽市、向日市、長岡京市、八幡市、京田辺市、大山崎町、宇治田原町を走る京阪バス、京阪宇治バス、京阪ステイバス、阪急バス、のつてこバス(久御山町)、城陽さんさんバス(城陽市)、コミュニティバスやわた(八幡市)、きのつバス(木津川市)、くるりんバス(精

華町)  
※京阪中書島駅、京阪淀駅、近鉄大久保駅行きの路線バスにもご利用いただけます。

**問い合わせ**／都市計画課

**京都府最低賃金**

京都府最低賃金は、10月17日から20円引き上げて749円に改正されました。

府内の使用者は、時間額749円より低い金額で労働者(パートタイム・アルバイト等を含む)を使用することはできません。

**問い合わせ**／京都労働局労働基準部賃金室 ☎075(241)3215

## ふるさとフェア久御山

～祝 まちの駅オープン！情報発信の時代へ～

**とき**

11月23日祝  
午前9時30分～午後3時

**ところ**

久御山中央公園

ふるさとフェア実施委員会では、11月23日祝に第22回「ふるさとフェア久御山」を開催します。

農業・商業・工業・一般の各エリアでは、それぞれに趣向を凝らした催しや展示、即売などをおこなっています。

メインステージでは、小林幸子のそっくりショー、「矢野兵動」や「千鳥」、「プラスマイナス」のお笑いライブ、バルーンパフォーマンスショー、ハートキャッチプリキュアのキャラクターショーなど盛りだくさんの催しを予定しています。

皆さんお誘い合わせのうえ、ご来場ください。

**問い合わせ**／同フェア実施委員会(産業課内)

## 就学時健康診断

平成23年4月に小学校へ入学される、平成16年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた児童を対象に、就学時健康診断をおこないます。必ず受診してください。

健康診断の通知書がまだ届いていない場合は、学校教育課へお問い合わせください。

日程／御牧小学校：11月15日(月)、佐山小学校：11月12日(金)、東角小学校：11月30日(火) 各校とも午後1時30分から

問い合わせ／学校教育課

## きて・みて・議会！ ぶらぶら議会見学会

議会では、住民の皆さんに開かれた議会づくりをめざしています。

このたび、議会をより身近に感じていただくため、次のおり議場などの見学会を開催します。議会の各施設を皆さんにご覧いただき、議会に対するご意見などをお聴きしたいと考えています。

当日は、中央公民館を主会場として、第35回町民文化祭が来年の国民文化祭のイベントをかねて開催されます。ご来場の際は、ぜひ議会棟にお立ち寄りください。

日時／11月6日(土) 午前11時～午後3時

受付場所／議会棟4階ロビー

見学施設／本会議場、第1・第2委員

会室、議員応接室ほか  
問い合わせ／議会事務局

## 秋季全国火災予防運動

「119番の日」の11月9日から15日までの7日間、平成22年度全国統一防火標語「消したかな」あなたを守る「合言葉」をテーマに秋季全国火災予防運動がおこなわれます。

火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災の発生を防止し、高齢者などを中心とする死者の発生を減少させ、財産の損失を防止することなどを目的に、火災予防思想の一層の普及を図ります。

次の「住宅防火 いのちを守る 7つのポイント」で住宅防火対策を進めましょう！

- ①寝たばこは、絶対やめる。
- ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- ④逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ⑤寝具、衣類及びカーテンへの着火火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- ⑥火災を小さいうちに消すために、住宅用火災警報器等を設置する。
- ⑦お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

問い合わせ／消防本部



## 119番の日

11月9日は、消防に対する正しい理解と認識を深め、防火防災意識の高揚および地域ぐるみの防災体制の確立を目的に、昭和62年から「119番の日」として設定されました。

この機会に、電話のそばに住所や電話番号、近くに大きな目標（学校、店舗、公園、橋の名前、バス停など）を書いたメモなどを準備して、いつでも落ち着いて119番通報ができるように心掛けてください。

また、携帯電話から通報する場合、久御山町と他市との境界では、アンテナ設置場所により近隣の消防本部につながる場合があります。この時は「久御山町」と伝えていただく町消防本部へ転送される仕組みになっています。携帯電話で119番をするときは、災害場所の市町名、住所、氏名、携帯番号をお知らせください。

問い合わせ／消防本部

## おもちゃ病院

ご家庭に子供たちの壊れたおもちゃはありませんか？

子どもたちに「ものを大切にすること」「科学する心」をはぐくんでもらうため、「ボランティアグループおもちゃ病院」によるおもちゃの修理をおこないます。

日時／11月23日(祝) 午前9時30分～午後3時(受付は、午後2時まで)

場所／中央公園(ふるさとフェア会場)

その他／おもちゃは、当日修理会場にご持参ください。修理は原則無料ですが、電池代など実費を頂くことがあります。時間内に修理ができない場合は、次回修理日にお渡しします。

問い合わせ／町社会福祉協議会



## 税務署からのお知らせ

この度、遺族の人が年金として受給する生命保険金のうち、相続税の課税対象となった部分については、所得税の課税対象にならないとする最高裁判所の判決がありました。

これにより、平成17年分から21年分の各年分について所得税が納めすぎとなっている人は、その納めすぎとなっている所得税が還付となります。お手数をおかけしますが、必要な手続き(更正の請求または確定申告など)をしていただきますようお願いいたします。

この取り扱いは変更の対象となる人や所得税の還付のお手続きについては、国税庁ホームページ [www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp) をご覧いただくか、最寄りの税務署にお問い合わせください。

※平成17年分について、早い人は平成22年12月末が還付できる期限となりますので、お早目のお手続きをお願いします。

問い合わせ／税務課

### 剪定枝チップ実費配布

城南衛生管理組合では、公園や街路樹、家庭の庭木などの剪定枝をチップ化し、管内の農家等事業者の皆さんへの配布事業をおこなっています。

期間／11月22日(月)～12月3日(金) いずれも午前9時～午後4時

※土曜日・日曜日・祝日、正午～午後1時を除く

場所／奥山リユースセンター

対象／管内で農業等を営む個人・団体  
配布方法・費用／トラックを持ち込み、自身で運ぶ：500円/m<sup>3</sup>、配達

：1,000円/m<sup>3</sup>

※量に限りがありますので、なくなつた時点で終了します。

申し込み・問い合わせ／11月2日(火)から9日(火)までの間に、同組合各施設および町環境保全課に備え付け

または同組合のホームページ  
(<http://www.jyonanekanjip/>)からダウンロードした申込書に必要事項をご記入のうえ、同センター

〒610-0214 城陽市寺田奥山1-1  
☎0774(53)3581、FAX0774(53)3589へ。郵送・ファクシミリ可

### パーキンソン病医療講演会・交流会

府では、パーキンソン病患者とその家族を対象に専門医による講演会と交流会を開きます。

日時／12月5日(日) 午後1時30分～4時

時(受け付は、午後1時から)

場所／府山城広域振興局宇治総合庁舎

対象／パーキンソン病患者とその家族

内容／専門医や看護師、理学療法士による講演と交流会

講師／(独)国立病院機構南京都病院診療部長 杉山博医師ほか

定員／先着30人

申し込み・問い合わせ／府山城北保健所 ☎0774(21)2911へ。

### 難病相談(膠原病)

日時／12月13日(月) 午後1時～3時30分

場所／府山城北保健所

対象／膠原病およびその疑いがある人やその家族

※膠原病：免疫の異常などで皮膚、関節、筋肉、血管などに病変が生じる病気で、全身性エリテマトーデス、慢性関節リウマチ、強皮症、多発性筋炎など

内容／専門医による個別相談と指導・助言

担当医師／国立病院機構宇多野病院リウマチ・膠原病内科診療部長 柳田英寿医師

定員／6人  
申し込み・問い合わせ／11月11日(木)から、同保健所 ☎0774(21)2911へ。電話可

### 難聴者・中途失聴者のためのスポーツ交流会

屋内で楽しいスポーツやゲームをおこないます。

書いて伝える情報保障をおこないますので、お気軽にご参加ください。

日時／11月14日(日) 午前10時～午後4時

場所／城陽市南部コミュニティセンター(城陽市富野東田部70番地の1)

対象／府南部地域在住で聴こえに自由を感じている人とその家族または聴覚障害者福祉関係者、関心のある人

持ち物／お昼ご飯、飲み物、上靴、動きやすい服装、汗ふきタオル

申し込み・問い合わせ／11月4日(木)までに、ファクシミリまたははがきで氏名、住所、連絡先を相模聴言センター(〒619-0214 木津川市木津上戸15) ☎FAX0774(7)2)6862へ。

### 耳のことなんでも相談

最近、テレビの音や相手の声が聞き取りにくい、補聴器を使うと本当に良く聞こえる? など、耳のことでお悩み、お困りの人に、言語聴覚士が検査・相談をおこないます。

日時／11月25日(木) ①午前10時30分 ②午前11時30分 ③午後1時30分 ④午後2時30分 いずれも1時間以内

場所／ゆうホール  
内容／聴力測定および聞こえに関する相談

申し込み・問い合わせ／障害者生活支援センター「はーもにー」 ☎0774(55)5981、FAX0774(55)5982へ。

## スポーツ

### 第21回くみやまマラソン

くみやまマラソン実施委員会では、マラソン参加者と走路監察や給水、会場スタッフとして選手をサポートしていただけるボランティアスタッフを募集しています。

名物となった「具だくさん汁」を用意しています。

日時／平成23年1月30日(日) 午前9時30分から(雨天決行)

場所／木津川サイクリングロード(町役場スタート・ゴール)

種目／マラソンの部：1.5km、3km、5km、10km、ジョギングの部：3km

申し込み・問い合わせ／11月23日(祝)までに、公共施設などに備え付けの申込書にご記入のうえ、参加費を添えて同委員会事務局(総合体育館内)または社会教育課へ。



## 歩こう会例会

日時／11月27日(出) 午前9時  
 集合場所／近鉄大久保駅  
 行き先／泉涌寺(6 綾)

費用／拝観料・交通費は個人負担  
 その他／弁当・飲み物など  
 問い合わせ／同会の信貴さん宅 ☎0774(41)7079

※当日の朝、午前中の降水確率が40%以上の場合は、12月4日(出)に延期します。

## 財団法人 文化スポーツ事業団

### ゆうホール

申し込みは11月2日(火) 午前9時から  
 休館日 毎週月曜日

#### 〈申し込みと費用〉

各教室の参加申し込みは、来館または電話のうえ、参加者本人かその保護者などがおこなってください。

定員になり次第、締め切ります。  
 費用は11月7日(日)までにゆうホール窓口(午前9時〜午後8時)へお支払ください。

費用の記載がない教室は無料です。

#### パソコン教室

#### ▼これから始めるパソコン

(ワード編Ⅱ)

日時／11月17日(水)・19日(金)・24日(水)・26日(金)【4回コース】 午後7時

〜9時

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人  
 内容／ワード編Ⅰからのステップアップコースです。いろいろな文書作りに取り組みます。

定員／16人  
 費用／3,000円(テキスト代別途必要)

#### ▼パソコンじっくり型

日時／11月17日(水)・19日(金)・24日(水)・26日(金)・12月1日(水)・3日(金)・8日(水)・10日(金) いずれも午後1時30分〜3時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人  
 内容／パソコンの様々な機能を、入力の仕方からじっくり学習します。

※初心者のための教室です。  
 定員／16人  
 費用／4,000円

#### 童謡を楽しむ会

日時／11月10日(水)・24日(水) いずれも午前10時〜11時30分

対象／町内在住・在勤でおおむね50歳以上の人

内容／先生のピアノに合わせて、童謡などを楽しく歌います。

定員／各60人(申し込みは限りません)  
 費用／資料代のみ必要です。

#### 大人ビデオ鑑賞教室

日時／11月17日(水) 午後1時30分〜3時15分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人  
 内容／自然・紀行・映画などのビデオ

を鑑賞します。

定員／25人(申し込みは限りません)

#### 漢字出直し塾

日時／11月12日(金)・26日(金) いずれも午前10時〜11時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人  
 内容／プリントを使った自習形式で、小学校で習った漢字からもう一度学び直します。

定員／30人(申し込みは限りません)  
 費用／100円

#### 脳若返りプロジェクト

日時／11月18日(水) 午前10時〜11時30分

対象／町内在住のおおむね50歳以上  
 内容／楽しい学習プログラムで脳の若返りをはかります。

定員／30人(申し込みは限りません)

#### 大人木工教室

日時／11月16日(火) 午後1時〜5時

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人  
 内容／杉板でワゴンを作ります。

定員／8人  
 費用／1,500円

#### 週末の星空観察会

日時／①11月13日(出) 午後6時〜7時  
 ②27日(出) 午後7時30分〜8時30分(受け付けは、終了時間の30分前まで)

対象／星空に興味のある人なら、誰でも参加できます。

内容／①月と木星を観察します。②

木星と秋の星座を観察します。ただし、小学生以下は保護者同伴で参加してください。(雨天・曇りの場合は、中止)



#### 漢字の達人教室

日時／11月14日(日) 午前9時30分〜10時30分

対象／町内在住の小学2〜6年生  
 内容／漢字に慣れ親しみ、文字を丁寧に書くことを学びます。

定員／20人

#### アイデアワークショップ

日時／11月20日(出) 午後2時〜4時

対象／町内在住の小中学生。ただし、1〜3年生は保護者同伴で参加してください。

内容／「エゴなおもしろおもちゃ」を作ります

※近畿経済産業局特許室主催事業です。  
 定員／30人

#### 小・中学生のための囲碁教室

日時／11月28日(日) 午前9時30分〜11時30分

対象／町内在住の小・中学生とその保護者  
 内容／囲碁を基礎から楽しく学びます。  
 定員／20人

### 中央公民館

申し込みは11月1日(月) 午前9時から  
 休館日 毎週水曜日

#### 年賀状(毛筆) 教室

日時/11月26日(金)・30日(火)【2回コース】  
 午前10時～11時30分  
 対象/町内在住・在勤で18歳以上の  
 内容/毛筆で年賀状に挑戦しましょう。  
 講師/日垣翠峰さん  
 定員/先着20人  
 費用/400円  
 持ち物/墨、すずり、細筆、下敷き

#### きもの着付け教室

日時/11月29日(月)・12月3日(金)・6日(月)【3回コース】  
 午後1時～3時30分

### くみやまファミリーシアター

京都フィルハーモニー室内合奏団公演  
**京フィルとあそぼう!**  
**はじめてのクラシックコンサート**

**日時** 12月26日(日)  
 午前11時～正午  
 (午前10時30分 開場)

**場所** 中央公民館

入場料/前売券 子ども 500円  
 (3歳以上中学生以下)  
 大人 800円  
 当日券 子ども 700円  
 大人 1,000円

※入場券は、11月15日(月)から中央公民館・ゆうホール・総合体育館で販売します。  
 3歳未満は無料ですが、座席を利用する場合は子ども料金が必要です。  
 前売券が完売した場合は当日券の販売はありません。

対象/町内在住・在勤で18歳以上の  
 内容/お正月前に和服の美しい着こなしとマナーを学びます。  
 講師/岡西和美さん  
 定員/先着15人  
 費用/100円  
 持ち物/足袋、下着、長襦袢、着物、帯、前板、紐4本・伊達締2本、帯枕・帯あげ・帯締め

### 総合体育館

申し込みは11月1日(月) 午前9時から  
 休館日 毎週水曜日(祝日の場合は開館)

#### 体育館開放スポーツデー

日時/①11月13日(土)・②27日(土) 11時～15時

対象/町内在住・在勤・在学の人  
 種目/①小学生用バスケットボール、バスケットボール、バドミントン、ソフトバレーボール、卓球、輪投げなど ②小学生用バスケットボール、バスケットボール、バドミントン、ソフトバレーボール、フットボール、バドミントン、バウンドテニスなど  
 内容/メインアリーナを無料で開放します。申し込みはいりません。お気軽にお越しください。

#### トレーニング機器使用講習会&相談日

日時/11月5日(金)・11日(木)・15日(月)・25日(木) 午後7時～7時40分  
 11月7日(日)・14日(日)・21日(日)・28日(日) 午前10時～10時40分

※いずれか一日を選んでください。  
 対象/12歳以上の人(小学生を除く)  
 内容/体育館のトレーニング機器の使用方法を学び、機器を利用するために必要な講習会です。また、トレーニングプログラムなどをアドバイスします。

定員/各先着15人  
 費用/500円(講習会受講済で相談だけの場合は、トレーニングルーム使用料のみ必要です。)

### 相談

行政・人権擁護相談

11月9日(火) 午前10時～午後3時 役場庁舎1階相談室1  
**【女性のための相談】**  
 11月9日(火)・22日(月) いずれも午前10時～午後1時

※面談・電話相談ともに前日までに社会教育課に申し込みが必要(定員に満たない場合は当日も受け付けます)  
**【心配ごと相談】**(町社会福祉協議会)  
 11月11日(木)・25日(木) 午後1時～4時  
 地域福祉センター  
 ▼ふれあいテレホン相談  
 相談専用電話 ☎075(631)3421

相談時間 午前9時～午後5時  
**【これからのこと相談】**(町社会福祉協議会)  
 11月11日(木) 午後1時～4時 地域福祉センター

※電話相談も受け付けます。申し込みは同協議会へ。

**【無料法律相談】**(町社会福祉協議会)  
 11月18日(木) 午後1時～3時30分 地域福祉センター 先着6人(要予約)  
 ※申し込みは、同協議会へ。

### 町の人口(前月比) 減22人

〈10月1日現在〉  
 総人口 16,782人  
 男性 8,335人  
 女性 8,447人  
 世帯数 6,801世帯

〈9月中の動き〉  
 出生 8人  
 死亡 14人  
 転入 39人  
 転出 55人

＜年末年始の体育施設休館日＞

総合体育館・屋外スポーツ施設は、12月29日(水)から1月3日(月)まで休館となります。ご了承ください。

# 保健予防のコーナー

笑顔  
を  
キャッチ!

10か月児健診(10月12日)で見つけたかわいい笑顔です。



予 防 接 種			
予 防 接 種 名	日(曜)	受付時間	対 象・接 種 方 法
B C G 予 防 接 種	16日(火)	午後1時40分～1時55分	・3か月以上6か月未満の乳児 (3～4か月児健診対象者は健診時に接種)

※予防接種を受けるときは、「予防接種手帳」または「予防接種と子どもの健康」をよく読んで、予防票と母子健康手帳をご持参ください。

母 子 保 健				
健 診 名 な ど	日(曜)	受付時間	対 象	内 容
10 か 月 児 健 診	15日(月)	午後1時20分～1時50分	平成21年12月生まれ	医師による健康診査 離乳・保育・栄養などの指導
3～4 か 月 児 健 診	16日(火)	午後1時20分～2時	平成22年7月生まれ	医師による健康診査、BCG 予防接種、離乳・保育・栄養 などの指導、ブックスタート
2歳6か月児歯科健診	17日(水)	午後1時20分～1時40分	平成20年4月生まれ	歯科医師による健康診査、予 防指導、身体的・精神的な発 達指導
※1 乳 幼 児 相 談	18日(木)	午前9時30分～10時30分	乳 幼 児	ことば・しつけ・栄養などの 相談
1 歳 8 か 月 児 健 診	19日(金)	午後1時20分～1時40分	平成21年2月生まれ	医師、歯科医師による健康診 査、身体的・精神的な発達指 導
※2 離 乳 食 教 室	24日(水)	午前10時～10時15分	3～10か月児の保護者	離乳食の指導、作り方の実習 と試食(初期・中期・後期)
3 歳 児 健 診	26日(金)	午後1時20分～2時	平成19年4月生まれ	医師、歯科医師による健康診 査、身体的・精神的な発達指 導

※2は、前々日までに予約が必要です。

健 診 ・ 相 談				
健 診 名 な ど	日(曜)	受付時間	対 象	内 容
成 人 歯 科 健 診	17日(水)	午後1時～1時30分	40歳以上の人・ 妊婦	歯科医師による健康診査、歯 科衛生士による歯みがき指導

会場は、保健センター(※1はあいあいホール)です。母子健康手帳・健康手帳をお持ちの方は、必ずご持参ください。  
問い合わせ/長寿健康課

社会教育課 ☎631-9980/45-3918  
✉syakai@town.kumiyama.kyoto.jp  
FAX075(631)6129

水道課 ☎631-9987/45-3919  
✉suidou@town.kumiyama.kyoto.jp  
FAX0774(46)0086

下水道課 ☎631-9990/45-3920  
✉gesuidou@town.kumiyama.kyoto.jp  
FAX0774(46)0086

議会事務局 ☎631-9996/45-0105  
✉gikai@town.kumiyama.kyoto.jp  
FAX075(632)3000

会計課 ☎631-9932/45-3909  
✉kaikei@town.kumiyama.kyoto.jp  
FAX075(632)1899

消防本部 ☎631-1515  
✉syoubou@town.kumiyama.kyoto.jp  
FAX075(632)5382

まちの駅クロスピアくみやま  
☎075(632)2300 FAX075(632)2001

あいあいホール  
☎0774(41)2263 FAX0774(41)2283

いきいきホール  
☎0774(41)3466 FAX0774(44)1199

荒見苑  
☎0774(44)3405 FAX0774(44)7801

町体育協会(町総合体育館内)  
☎0774(44)2205 FAX0774(44)2203

地域福祉センター(町社会福祉協議会)  
☎075(631)0022 FAX075(632)3001

ゆうホール  
☎0774(45)0002 FAX0774(46)5610

総合体育館  
☎0774(44)3700 FAX0774(44)2203

中央公民館  
☎075(631)1000 FAX075(632)0031

図書館  
☎0774(45)0003 FAX0774(46)5690

御牧保育所 ☎・FAX075(631)2475

佐山保育所 ☎・FAX0774(43)2970

宮ノ後保育所 ☎・FAX0774(43)4906

御牧幼稚園 ☎・FAX075(631)4531

佐山幼稚園 ☎・FAX0774(43)8644

東角幼稚園 ☎・FAX0774(44)4966





# 11月のごみ・し尿収集日

燃やすごみ		燃やさないごみ		リサイクルごみ	
月・木	佐古・新開地・佐山・粉池・双栗・市田・鈴間・田井・荒見・下津屋・下津屋サンハイツ・島田・東島田・森・坊之池・野村・村東	月	松陽台・サントウン佐山・佐山サンハイツ・大橋辺・北川顔・近協パレス・藤和田・中島・西一口・東一口・相島	缶 類 ペットボトル 紙 パ ッ ク	び ん 類 発泡食品トレー 発泡スチロール
火・水・金	久御山団地	火	佐古・新開地・佐山・粉池・双栗・市田・鈴間	3日 (第1水曜日) 17日 (第3水曜日)	10日 (第2水曜日) 24日 (第4水曜日)
火・金	松陽台・サントウン佐山・佐山サンハイツ・栄1・2丁目・栄3・4丁目・ハイツ西宇治・清水・林・西武西林・ミサワ林・大橋辺・北川顔・藤和田・近協パレス・中島・西一口・東一口・相島・下津屋団地・東佐山団地・久御山団地	水	東佐山団地・久御山団地	※簡単な水洗いをして、分別し中身の見える袋に入れて出してください。 ※びん・ペットボトルは、必ずふたをはずしてください。 ※ペットボトルキャップは、中身の見える袋に入れて「燃やすごみの日」に出してください。	
		木	栄1・2丁目・栄3・4丁目・清水・ハイツ西宇治・林・西武西林・ミサワ林	<b>使用済みてんぷら油</b>	
		金	田井・荒見・下津屋・下津屋団地・下津屋サンハイツ・島田・東島田・森・坊之池・野村・村東	10日 (第2水曜日)	
				※公会堂等の指定場所に油の入っていた容器等を出してください。	

し 尿		くみもれの場合は、必ず収集口から確認のうえ、翌日(翌日が土曜日・日曜日・祝日の場合はその翌日)に、城南衛生管理組合 ☎ 075 (631) 5171 へ連絡してください。	
22日(月)	藤和田・島田・東島田・東一口(国道1号以東)・森(国道1号以東)・森村東(国道1号以東)・野村・野村村東・佐山・新開地・佐古・清水・林・市田・田井・荒見・下津屋	1日(月) 24日(水)	北川顔(府道以東)・坊之池・森(国道1号以西)・森村東(国道1号以西)・西一口・中島・相島
		5日(金) 29日(月)	東一口(国道1号以西)
		4日(木) 26日(金)	大橋辺・北川顔(府道以西)

## 町公共機関電話番号等

### ■久御山町役場(代表)

☎075(631)6111/0774(45)0001  
FAX075(632)1899

### ■各課別ダイヤルイン等

総務課 ☎631-9991/45-3922  
☒soumu@town.kumiyama.kyoto.jp  
FAX075(632)1899

企画財政課 ☎631-9992/45-3924  
☒kikaku@town.kumiyama.kyoto.jp  
FAX075(632)1899

広報行政課 ☎631-9993/45-3926  
☒kohou@town.kumiyama.kyoto.jp  
FAX075(632)1899

税務課 ☎631-9926/45-3908  
☒zeimu@town.kumiyama.kyoto.jp  
FAX075(632)5933

社会福祉課 ☎631-9902/45-3902  
☒hukusi@town.kumiyama.kyoto.jp  
FAX075(631)1807

長寿健康課 ☎631-9903/45-3904  
☒tyouzyu@town.kumiyama.kyoto.jp  
FAX075(632)5933

住民課 ☎631-9904/45-3905  
☒jyumin@town.kumiyama.kyoto.jp  
FAX075(632)5933

国保医療課 ☎631-9913/45-3906  
☒kokuho@town.kumiyama.kyoto.jp  
FAX075(632)5933

環境保全課 ☎631-9917/45-3907  
☒kankyou@town.kumiyama.kyoto.jp  
FAX075(632)5558

建設整備課 ☎631-9961/45-3912  
☒kensetu@town.kumiyama.kyoto.jp  
FAX075(631)6149

産業課 ☎631-9964/45-3914  
☒sangyou@town.kumiyama.kyoto.jp  
FAX075(631)6149

都市計画課 ☎631-9966/45-3915  
☒tokei@town.kumiyama.kyoto.jp  
FAX075(632)5558

学校教育課 ☎631-9974/45-3917  
☒gakkou@town.kumiyama.kyoto.jp  
FAX075(631)6129

# ふるさとの川の流に



## 第三章 古川流域の変遷 (11)

### 古川周辺の戦時色 (2)

京都飛行場の建設は、周辺地域の生活環境に大きな変貌をもたらした。特に府道淀・新田停留場現（JR新田駅）線の佐古・田井間の道路は建設に伴って消滅してしまいった。昭和十五年ごろの佐山村は、佐山村役場、小学校、青年学校、農業会事務所、警察官駐在所の公共施設が佐古に設立されていた。したがって佐山村に所属する田井は、児童・生徒の登下校、役場への所用等で府道はかけがえのない生活の幹線であった。この府道には昭和三年以降、京阪バスが運行していて、住民の足となっていたが、飛行場建設工事の着工後、休止されてしまった。

この佐古・田井間の府道消滅に伴って、京都府は代替路線として、奈良電車（現近鉄）大久保駅を起点に佐山集落を経て田井までの間に府道新設を計画したが、佐山の住居移設等の難題もあって、着工されたのが昭和十六年四月、完成に五か年を要する長期の工事となった。

しかし、児童の登下校は緊急の課題として、田井住民・学校職員

は、通学路の選定に憂慮した。当時の田井は、府道のほかに御牧村島田への御牧道と下津屋道があり、その下津屋道は佐山から佐古に通じる村道であった。したがって通学路は、下津屋道から佐山を迂回して佐古の小学校に行く経路に選定され、児童はなれない道を集団で登校した。



▲飛行場外周の排水溝と農道（佐山中道周辺）

飛行場建設以前の田井から小学校までの間の府道は、距離が約一・五キロメートル、下津屋へ迂回の距離は約二・五キロメートルで、児童は登下校に五キロメートルを歩かねばならず、保護者は児童の体調を気づかったことであろう。

この下津屋を迂回する通学路は、飛行場建設に伴って外周全域に造

成された排水溝の完成後、外周に併設された農道に変更された。

三二万坪（約一〇〇ヘクタール）の飛行場外周に掘削された排水溝は、幅三メートル、深さ一・五メートル、両岸は御影石を積み上げた堅牢な水路であった。施工者はこの地方が水害常襲地という認識から、飛行場冠水防御の水路を敷設したのである。

田井の児童は、外周の農道を利用することになって、荒見神社境内近くから小学校の西門まで、排水溝を眺めながら歩いた。その当時、通学していた田井の住民は、「農道は草が生い茂っていて、歩けるのはリヤカーのタイヤの跡だけであった。空襲警報のサイレンが鳴ると、道の草の中に隠れていた。今から考えると二キロメートルの草の道を皆でワイワイ、ギャギャの通学は、途中で草を結んでいたずらすなど、皆が一緒だったから楽しかったんですよ」と、回想する。

さて、飛行場建設工事は、滑走路の造成と並行して、田井・島田間の敷地に、通信省航空機乗員養成所の生徒舎・整備工場（現NNT総合運動場）・格納庫（現久御山中央公園）の諸施設が突貫

工事で進められた。しかし、養成所の正門となる敷地の西端には、一本の村道が横切り、道の西側に周囲三〇〇メートルもある蛇池と呼ばれる池があった。交通不便の状況から、府道淀・田井間の蛇池付近から正門前まで二〇〇メートルの道路が新設された。

建設工事が完成した昭和十七年四月、京都航空機乗員養成所が開所した。開設時の四月から翌年の四月に入所した生徒は、本科生二〇八名、操縦生一〇三名であった。

この三十一名の生徒達は、操縦技術・整備技能の取得に寸暇を惜しんで努力したが、戦局緊迫化に伴って、他の養成所との転配属がたえず行われていた。そして、二年後の昭和十九年四月、養成所に陸軍太刀洗飛行学校京都教育隊が併置され、養成所内に厳しい軍律が導入された。

さらに同年九月二十六日、京都航空機乗員養成所は廃止となり、太刀洗航空隊に一本化された。養成所は開所後二年六か月、短い期間であったが、この地で教育を受けた生徒は、五〇〇名をはるかに超えていた。

久御山町郷土史会会長

阪部 五三夫